

保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会  
「議論のとりまとめ」を踏まえて今後求められること

## 保育の現場

### 【主な取組】

- 「**保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）**」を活用した保育内容等の評価の充実
- 多様な関係者（保護者・地域住民・他園の職員・専門家など）が関与・参画する、**開かれた評価・研修**
- 保護者等にもわかりやすい**評価結果の公表**など、自園の保育や様々な取組の「見える化」と**情報発信**
- 保育士等一人一人の主体性を尊重し、職員間の対話を促す**職場の環境づくり（マネジメント）**
- 地域における、研修・公開保育等を通じた他の現場や専門家との**情報共有と学び合いの場づくり**

## 自治体

### 【主な施策】

- **各現場・保育団体・保育士養成施設等**との緊密な連携による**キャリアアップ研修等の機会の確保**
- 地域における保育・幼児教育関係者の**ネットワーク構築と協議の場づくりの支援**
- 現場の実践を支援する**人材の育成・配置**

※ 国では今後、地方自治体と連携しながら、保育所保育について広く理解が浸透し各現場・地域で取組が促進されるよう、以下の事業を実施予定：

- ・「**保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）**」説明会・研修会
- ・保育実践に関する全国的な協議（仮称：中央セミナー）
- ・保育所保育に関するリーフレット作成
- ・「**保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業**」を活用した、支援人材の配置及び地域のネットワーク構築支援